

中城村新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和3年5月24日

中城村新型コロナウイルス感染症対策本部決定

沖縄県内の新型コロナウイルスの感染状況は、かつて無いほど急拡大し、医療提供体制はひっ迫しており、危機的な状況に直面しています。沖縄県は、令和3年5月23日から国による緊急事態措置区域の追加を踏まえ、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、県民・事業者等に対する要請を行うとともに、必要な協力について働きかけを実施します。

本村においても感染症対策の基本的対処方針を改めましたので、お知らせします。

1) 感染拡大防止対策期間について

- ・令和3年5月23日(日)～6月20日(日)まで

※県における警戒レベル段階の状況で期間変更も考えられます。

2) 感染拡大防止対策について

- ・日中も含めた不要不急※の外出や移動を自粛すること。特に20時以降の外出を控えること
- ・必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・都道府県間の移動・往来は自粛すること
- ・離島との往来は、自粛すること
- ・模合、ビーチパーティー等飲食につながるイベント等は自粛すること
- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えること
- ・会食は、同居家族等と、少人数かつ短時間で実施、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を避けること
- ・飲食店の求める感染防止対策に積極的に協力すること

3) 村主催の事業等について

- ・村主催の事業等については、県の示す「警戒レベル」指標及び、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等ガイドライン」に基づき対応する。村主催以外が開催する催事についても主催者に対し同様の対応を求めることとする。

※各課における事業等の緊急事態宣言期間中の対応について

- ・集団健診について(健康保険課) [TEL098-895-2172](tel:098-895-2172)

令和3年5月27日(木)の婦人がん集団検診と、令和3年6月7日(月)の集団健診につきましては、予約制や感染症予防対策を行い、予定通り実施致します。なお、高齢者や持病をお持ちの方は、他日程及び医療機関(健診ガイド参照)での健診受診をお願いいたします。

- ・乳幼児健診と離乳食実習について(こども課) [TEL098-895-2271](tel:098-895-2271)

1歳6か月児健診:5月28日(金) → 6月26日(土)に延期

(対象者へは個別に連絡します)

○乳児一般健診:6月5日(土)実施

○3歳児健診:6月11日(金)実施

※感染防止対策を徹底したうえで実施します。感染者発生状況等により延期の判断をした場合は、対象者宛へ個別に電話連絡にてお知らせいたします。

- ・新型コロナワクチン接種事業(新型コロナワクチン接種事業プロジェクトチーム)
[TEL098-917-0137](tel:098-917-0137)

感染防止対策を徹底したうえで実施します。

- ・緊急事態宣言期間中のごみの収集について(住民生活課) [TEL098-895-2132](tel:098-895-2132)

- ①ごみ収集 : 通常通り収集します。
- ②ごみの自己搬入 : 5/23(日)~6/20(日)までの間、緊急のものを除き制限
- ③粗大ごみ受付 : 三密回避のためオンライン受付をご利用下さい。
「中城村 粗大ごみ」と検索して下さい。

- ・税に関する相談等について(税務課) [TEL098-895-2133](tel:098-895-2133)

感染拡大防止、ご来庁の皆様の安全を確保し人との接触機会を最小限に抑えるため、緊急事態宣言中の窓口での対面による税に関する相談(納税相談など)についてはなるべくお控えいただき、お電話での相談・お問合せをしていただくか、事前にお電話で相談予約(日程調整)をお願いいたします。

- ・介護予防事業の休止について(福祉課) [TEL098-895-1738](tel:098-895-1738)

事業名	実施場所	緊急事態宣言時の対応
ごさマッスルクラブ フォローアップ教室	吉の浦会館	5/26(水)~6/20(日) 活動休止
ノルディックウォーキング教室	ごさまる陸上競技場	感染拡大予防対策を徹底 した上で2班分けて実施 6月1日より活動休止
とよむちよ筋教室 ちゃーがんじゅう教室	各自治会の公民館	感染拡大予防対策を徹底 したうえで実施 6月1日より活動休止

今後の感染状況によっては、変更となる場合もあります。
その際は、防災無線やホームページ等でお知らせします。

4) 施設利用等について

- ・県の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、吉の浦施設の利用について、次のとおり変更、制限します。

○中城村民体育館(生涯学習課) [TEL098-895-3707](tel:098-895-3707)

全施設閉館となります。

※ 高体連や中体連等の中止・延期が困難な学校関連大会等については実施します。

○吉の浦公園施設(陸上競技場・クラブハウス・野球場・テニスコート・広場等)

全施設閉鎖となります。

※ 遊歩道でのウォーキング等は可能です。感染対策の徹底をお願いします。

○吉の浦会館(生涯学習課) [TEL098-895-6994](tel:098-895-6994)

全施設閉館となります。

※ ワクチン集団接種や住民健診、乳幼児健診は感染対策のうえ実施します。

○護佐丸歴史資料図書館(生涯学習課) [TEL098-895-5302](tel:098-895-5302)

※入館はできません。一部対応しているサービスがあります。

○各施設で一部利用制限がございますので、詳細はホームページまたは各施設へお電話にてお問い合わせください。

施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン及びチェックリストを遵守し、体調管理と3密の回避の徹底をお願いいたします。

- ・村マイクロバスの貸出を原則5月23日～6月20日までの間、禁止します。

- ・6月6日(日)に伊集地区で予定している、土砂災害避難訓練は延期。

(総務課) [TEL098-895-2131](tel:098-895-2131)

- ・村内の公共施設(屋内、屋外)における感染予防の注意喚起を行うとともに、役場窓口等の消毒の実施と換気について徹底する。また飛沫(ひまつ)感染防止を常に意識し窓口などで対応する全職員のマスク及びフェイスシールドの着用、パーテーションの仕切り(アクリル板等)を設置して感染拡大防止に努める
役場庁舎では、庁舎入り口での検温を実施します。

- ・役場会計課支払窓口では、支払時に密にならないよう、証明書申請料金等は券売機で、税金等は公金支払機での納付利用を案内します。

5) 学校等における感染症対策について

- ・各学校について(教育総務課) [TEL098-895-3276](tel:098-895-3276)

村立の幼・小・中学校については、通常どおりの登校(登園)となります。今後も県の方針に準じた下記のとおりに対応を継続していきます。

○児童生徒の家庭において健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えること。

- 部活動、校外活動、学校行事等における感染拡大防止対策を徹底すること。
- 部活動や校外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛を行うこと。
(期間中、村内外における、練習試合や宿泊を伴う練習等については行わない等)
- 県教育委員会等の定めるガイドラインの遵守を徹底すること。
- 小学校の放課後スポーツクラブも、部活動に準じた対応。
- 学校施設制限は、中城村民体育館などの制限処置に準じる。

なお、保護者の皆様におかれましては、学校を通じて発出される通知を今後とも確認いただきますようお願いいたします。

・保育施設及び放課後学童クラブについて(こども課) [Tel098-895-2134](tel:098-895-2134)

感染症対策や児童・職員の健康管理を行い保育の提供を行います。

・児童館及び子育て支援センターについて(こども課) [Tel098-895-2134](tel:098-895-2134)

中城村なかよし児童館については一部利用制限、中城村地域子育て支援センター(ごさまる支援センター)につきましては利用者の人数制限(予約制)を行います。

イベントについては、中止いたします。

6) その他の対策

- ・ 村の支援事業に関して、担当課は全庁的に情報の共有を図るほか、国や県の事業についても情報収集や支援内容について理解を深め窓口対応がスムーズに行われるようにする。
- ・ 人権等への配慮として、感染者・濃厚接触者、診療に携わる医療従事者やその家族、その他の対策に係る方々に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことへの呼びかけを行う
- ・ 村は、地域の医療機関等との連携を図り、感染拡大防止及び医療体制等の維持のために必要な支援を行う。
- ・ 職員の感染が確認された際は、保健所等の指示に従って消毒作業を行う。
- ・ 県内において感染の拡大が確認されており、全庁的な感染対策の取り組みが必要とされることから、中城村新型コロナウイルス等対策本部運営要綱及び新型コロナウイルス等対策のためのBCP(業務継続計画)に準じた対策を行う。

7) 今後の対策の進め方について

感染の状況は変化することから、国や沖縄県の動向を注視し、方針の修正が必要な場合は、中城村新型コロナウイルス感染症対策本部において、適宜見直しを図る。